

3 母子家庭等自立支援対策の推進

1, 743億円（1, 706億円）

<主な事業>

○ 自立のための就業支援等の推進

27億円

- ・ 高等技能訓練促進費等事業や母子自立支援プログラム策定事業などの母子家庭の母の就業支援等を推進する。

（参考）平成20年度第2次補正予算案において、高等技能訓練促進費の支給期間の延長を行う。 【1.3億円】

修業期間の最後の1／3の期間（上限12か月） → 修業期間の後半1／2の期間（上限18か月）

4 出産等に係る経済的負担の軽減

79億円

- ・ 安心して出産できるようにするため、出産育児一時金を4万円引き上げること等により、妊産婦の経済的負担を軽減する。

（参考）平成20年度第2次補正予算案において、妊婦が健診の費用の心配をせず、必要な回数（14回程度）を受けられるように、平成22年度までの間、地方財政措置されていない9回分について、市町村における妊婦健診の公費負担の拡充を図る。 【790億円】

（参考）平成20年度第2次補正予算案において、平成20年度の緊急措置として、幼児教育期（小学校就学前3年間）の第二子以降の子一人あたりにつき、3.6万円の子育て応援特別手当を支給する。

【651億円】